

第 1 1 3 号議案

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和 4 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について
足立区地域学習センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区梅田 地域学習 センター	千代田区神田神保町二丁目30番地 みんなでつくるあだちの未来共同事業体 代表団体 株式会社小学館集英社プロダクション 代表取締役社長 都築 伸一郎	令和 5年4月 1日から 令和10年3月31日まで
足立区花畑 地域学習 センター	足立区江北一丁目33番22号 TM・アズビル共同事業体 代表団体 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役社長 川名 康仁	令和 5年4月 1日から 令和10年3月31日まで

(提案理由)

地域学習センターの指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。